

(一社)日本ロボット工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

(一社) 日本ロボット工業会

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月26日～11月15日
- ・ 調査企業：（一社）日本ロボット工業会の会員企業
55社を対象
- ・ 回答企業：18社（前年度20社）
- ・ 回答率：32.7%（前年度37.0%）

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓「原価低減要請の改善」は、「実施済」が発注側88.2%、受注側71.4%となっている。
- ✓「1年前と比較して型管理の課題が改善された、やや改善された4」との回答が7割以上となっており、改善は進んでいる。
- ✓「手形支払い」の状況は、「現金払い」の回答は発注側では37.5%、受注側では33.3%となっており、発注側/受注側とも現金払化、電子的決済手段への移行を進めていくことが今後の課題。
- ✓「約束手形の利用の廃止」は、発注側では33.3%が「5年以内に廃止予定」と回答したが、「廃止時期は未定」/「廃止の予定はない」という回答も多く、今後の促進が必要。
- ✓「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「概ねできた」との回答が発注側50.0%、受注側33.3%となっており、改善が求められる。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」について、「利益分配や責任分担を契約書や発注書面に明記する等の取り組みを実施中」との回答は8割を超えており、取組を行っていない企業向けの普及・啓蒙セミナー等が必要。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【分析結果・今後の課題】

- ・概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側で、乖離が大きい。
- ・発注側では、「あまり反映できなかった」との回答はなく、「原材料価格の変動」を反映できた割合が、他の要因に比べ87.5%と最も高くなった。
- ・受注側では、「原材料価格の変動」、「エネルギー価格の変動」の設問で、「あまり反映されなかった」との回答が、それぞれ80%、100%となっている。
- ・その理由として、「発注側事業者に要請したが、協議をしてもらえなかった」、「発注側事業者に要請しなかった」との回答が選択されている・

【設問と回答】

設問17. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください

<「概ね反映」の回答>

（発注側）労務費：75%、原材料価格：87.5%、エネルギー価格：76.9%

（受注側）労務費：75%、原材料価格：0%、エネルギー価格：0%

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 課題についての設問への回答が多かったのが、「双方が納得できる根拠の取り方」（11社）、「調達担当者等の知識向上」（8社）、「実効的なルールやマニュアルの策定、明確化」（6社）などなので、価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる研修会を実施する等の取組を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。
- ・ 企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定が行えるよう、改善していく。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側については「すべて現金」の割合（回答）が27.8%（前年度）から37.5%（本年度）に改善した。「すべて手形払い」の割合は
- ・手形サイトが60日を超える割合は71.4%であり、現金化を進められていない企業については、改善の取組が必要。
- ・5年後の約束手形の利用の廃止に向けては、3社が「5年後までに廃止」、6社が「時期は未定だが廃止に向けて検討中」、2社が「廃止の予定はない」という結果となっており、より一層の取組の推進が必要。

【設問と回答】

設問27. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

（発注側） 60日以内：28.6%、90日以内：28.6%、120日以内：42.9%

（受注側） 120日以内：100%

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化は改善傾向にあるが、サイトの短縮化は以前道半ば。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 5年後の約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、会員企業に対し、決裁電子化についての研修会等を実施する等の取組を行う。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③型取引の適正化

【分析結果・今後の課題】

- ・ 1年前と比較して型管理の課題が改善された、やや改善されたとの回答が7割以上（71.4%）となっている。改善の内容は「不要な型の廃棄が実現した」、発注側から能動的な取組を行った」、「型の保管費用を受注側に支出した」など。
- ・ 「保管費用の発注側の負担」を実施済み、実施中の回答は83.3%。「保管期間を過ぎた方の返却や廃棄の促進」を実施済み、実施中の回答は92.3%。
- ・ 課題としては、「実効的なルールやマニュアルの策定、明確化」、「ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底」などの回答が多い。受注側の企業からは「発注側企業の理解」との回答もあがっている。

【設問と回答】

設問20. 1年前と比較して、型管理の課題は改善されましたか。

（発注側）改善：28.6%、やや改善：42.9%、改善されず：7.1%、課題ない：21.4%

（受注側）課題ない：100%

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③型取引の適正化

設問 2 2. 型管理における適正化や改善への取組みは実施できましたか。

(保管費用の負担) 実施済：66.7%、実施中：16.7%、未実施：16.7%
(返却・廃棄の促進) 実施済：69.2%、実施中：23.1%、未実施：7.7%
(型製造代金支払方法協議の実施) 実施済：100%
(受注側からの要求による代金一括払い) 実施済：100%

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 1年前と比較して型管理の課題の改善が進んでいることは、回答から読み取ることとはできるものの、課題としてなおルールやマニュアルの策定、浸透、運用の徹底などの回答が多いことから、マニュアル策定、運用に関する研修会を実施する等の取組を行う。
- ・ 件数は少ないが、受注側企業からの課題として「発注側企業の理解」が挙げられているので、該当する企業の属する業界団体等と情報交換するなどして状況の把握に努めるとともに、改善に向けての方策を検討する。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知財

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知的財産に関する適正取引実現のための取組については82.3%が実施中と回答している。未実施の企業の、その理由については「知的財産に関する取扱の明確化のための具体的な手法がわからないため」とのことであった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 少数派ではあるが、手法がわからないために知的財産に関する適正取引実現のための取組を行えていない企業があるので、普及・啓蒙のためのセミナー（ウェビナー）開催などの取組を行いたい。

【設問と回答】

設問39. 知的財産（特許権や商標権のほか、営業秘密やノウハウを含む）に関する適正な取引を実現するために、契約書や発注書面に知的財産のやりとりが発生する場合の利益分配や責任分担を明記するといった取組を実施していますか。

実施中：82.3% 未実施：17.7%

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 働き方改革の影響については、発注側の立場では「特に影響がない」が88.9%と太宗を占めた。受注側の立場では「特に影響がない」は60.0%であった。
- ・ 働き方改革の影響による発注側の適正なコスト負担については、発注側の立場では56.3%が「概ね、一部できた」と回答しており、受注側では50.0%が「概ね、一部できた」と回答している。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 働き方改革により「急な対応の依頼が増加」、「短納期での発注の増加」などの影響を受けた企業もあるが、短納期発注や急な仕様変更などに対し適正なコストを発注側が負担をしているようであるので、引き続きフォローアップの調査などで動向をウォッチしていきたい。

3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革

【設問と回答】

設問37. 働き方改革を行った結果、「発注側の立場」では受注側企業に対し、どのような影響がありますか。「受注側の立場」ではどのような影響を受けていますか。

(発注側) 特に影響はない：88.9% (16社) 急な対応の依頼が増加：5.6% (1社)
短納期での発注が増加：5.6% (1社)
(受注側) 特に影響はない：77.8% (7社) 急な対応の依頼が増加：11.1% (1社)
その他 (直接対面営業ができない《海外向け》) 11.1% (1社)

設問38. 発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短期発注や急な仕様変更などを行う場合、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。

(発注側) 概ねできた：50.0% 一部できた：6.3% 該当なし：43.8%
(受注側) 概ねできた：33.3% 一部出来た：16.7% 該当なし：50.0%

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 自主行動計画の策定
ホームページで公表（2019年9月19日）
- ・ 自主行動計画の改訂
ホームページで改訂版の公表（2021年11月22日）
- ・ 会員企業同士の意見交換会による課題共有と改訂版自主行動計画の策定、適正取引の推進
令和3年度 1月時点 2回実施
- ・ ベストプラクティス集の作成
2022年3月公表（予定）

4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：55社（うち、資本金 3 億円超の大企業40社）
- ・ 宣言企業数：14社（うち、資本金 3 億円超の大企業13社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：25.5%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：32.5%

【今後の取組】

宣言企業数を増加させていくために、すでに宣言を行った会員企業の担当者による取組事例の紹介セミナー（ウェビナー）の開催などの取組を行っていく。

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、会員企業同士の意見交換会を、令和3年度中に1回実施予定。
- ・ 取引適正化に向けて、令和3年11月に自主行動計画の改訂版を公表したが、さらなる調査や取組を実施し、必要であれば次の改訂を行う。
- ・ 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。